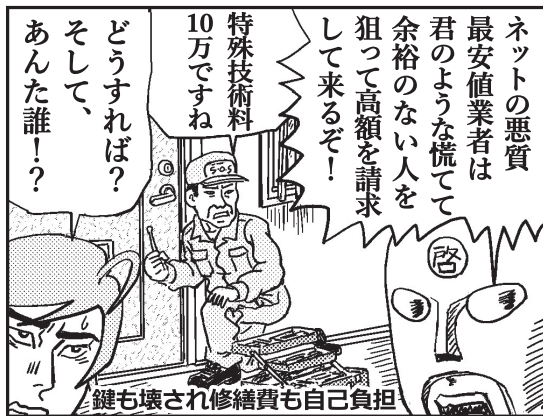


# トラブルまえに気づけ!

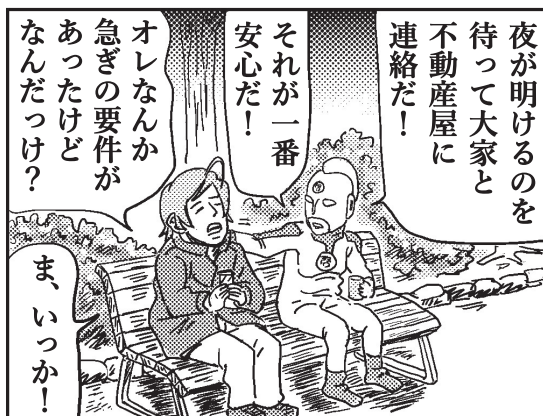
『ヨコハマ消費生活4コマ漫画』

ほりのぶゆき

## 鍵開けトラブル編



良心的な業者もあります



一例です

インターネット検索で『〇千円〜』という事業者に連絡したら、作業当日に高額な料金を請求されたなど、鍵開けでの高額請求に注意

広告などの表示額と請求額が大きく異なる場合は、クーリング・オフができる可能性もある

- その場での支払は断る!
- 広告の表示料金をうのみにしない!

緊急を要する相談には、水漏れ・トイレの修理・交換、害虫・害獣の駆除がある

想定よりかけ離れた高額料金や作業を提案され、不安を感じた場合は作業を断る

トラブルになったら、受け取った書面や契約の経緯等を整理

困ったら消費生活総合センターに相談

消費生活トラブルで困ったら横浜市消費生活総合センターに相談

045-845-6666